

空き家登録に係る

移住定住奨励金について

大山町では、町外から移住を検討しておられる方々へ町に登録いただいた「空き家・空き地」の情報提供を行い、大山町への移住定住の促進と空き家の利活用を図っています。

しかし、「空き家・空き地」

の情報を求めておられる方の数に比べて、利用できる「空き家・空き地」の数がかなり少ない状況にあります。(70人の空き家・空き地利用登録者が情報の提供を待っています。平成27年4月1日現在)

そこで、空き家・空き地が自治会により紹介されたものであるか、若しくは自治会が承諾したものであって、そこに町外移住者が転入した場合、奨励金を自治会に交付します。

地域の活力の向上のためにも、自治会をあげて空き家・空き地の管理所有者に声をかけていたなど、町の空き家バンクへの登録の推進をお願いします。



①大山町空き家情報届出書か
諸書を町に提出してください
(空き家・空き地の管理所有者の承諾が必要です)。

②該当する空き家に町外者が
転入した場合奨励金10万円を
交付します(1自治会あたり
1件／年度を上限とします)。

※5年以内に対象者が町外に
転出した場合は奨励金を返還
していただくこともあります。

◆問い合わせ先

企画情報課

☎ 0859-54-5202

生ごみ処理機等購入費補助制度

◆新規の対象を追加

ごみの減量化・リサイクル

事業の一環として、生ごみ処理機等を購入された方に、購入費の一部を補助しています。

- ◆申込みに必要なもの
 - ・印鑑
 - ・領収証(申請者の氏名記載があるもの)
 - ・保証書
 - ・補助金振込先口座番号(申請者名義)

- ◆補助金額
 - ・円未満切り捨て 補助上限額3千円(※①を2基申請する場合は、上限額6千円)
- ◆申込みに必要なもの
 - ・印鑑

◆補助金額
購入費の3分の1(100円未満切り捨て 補助上限額3千円(※①を2基申請する場合は、上限額6千円))

『生ごみ処理容器補助』

(1世帯につき、補助は1台まで)

(①～③の1種類で、①は2基まで、②③は1基まで)

◆補助対象容器

①地中埋め込み式(コンポスト化)容器

土の上に設置し、微生物によ

り生ごみを堆肥化させるもの

②密閉式(バケツ型)処理容

器 密閉できるバケツ型等の容

器に、生ごみと共にボカリ等

を投入し、堆肥化等行うもの

③水切り容器 ポリバケツ等で生ごみの水

切り処理をするもの

◆補助対象機種

・バイオ式(生ごみを微生物

の力で発酵・分解させるも



◆問い合わせ先

住民生活課

☎ 0859-54-5210

大山支所建設課総合窓口室

☎ 0859-53-3311

中山支所地籍調査課総合窓

口室

を検討しておられる方々へ町に登録いただいた「空き家・空き地」の情報提供を行い、大山町への移住定住の促進と空き家の利活用を図っています。

しかし、「空き家・空き地」の情報を求めておられる方の数に比べて、利用できる「空き家・空き地」の数がかなり少ない状況にあります。(70人の空き家・空き地利用登録者が情報の提供を待っています。平成27年4月1日現在)

そこで、空き家・空き地が自治会により紹介されたものであるか、若しくは自治会が承諾したものであって、そこに町外移住者が転入した場合、奨励金を自治会に交付します。

地域の活力の向上のためにも、自治会をあげて空き家・空き地の管理所有者に声をかけていたなど、町の空き家バンクへの登録の推進をお願いします。

大山町では、町外から移住

を検討しておられる方々へ町

に登録いただいた「空き家・

空き地」の情報提供を行い、

大山町への移住定住の促進と

空き家の利活用を図っています。

しかし、「空き家・空き地」

の情報を求めておられる方の

数に比べて、利用できる「空

き家・空き地」の数がかなり

少ない状況にあります。(70

人の空き家・空き地利用登録

者が情報の提供を待っています。平成27年4月1日現在)

そこで、空き家・空き地が

自治会により紹介されたもの

であるか、若しくは自治会が

承諾したものであって、そこ

に町外移住者が転入した場

合、奨励金を自治会に交付し

ます。

地域の活力の向上のためにも、

自治会をあげて空き家・

空き地の管理所有者に声をか

けていたなど、町の空き

家バンクへの登録の推進をお

願いします。

◆問い合わせ先

企画情報課

☎ 0859-54-5202

◆補助金額

購入費の2分の1(補助上限

額2万円)